



平成 30 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルプラスホールディングス
代表者名 代表取締役社長 成瀬 隆章
(コード番号：3538 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 柴田 学爾
(TEL. 03-5730-0589)

指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 9 月 18 日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置するものです。

2. 各委員会の役割

(1) 指名諮問委員会

- ・取締役の選任及び解任に係る株主総会決議に関する事項
- ・代表取締役の選定及び解職に関する事項
- ・役付取締役の選定及び解職に関する事項
- ・独立役員の独立性基準の策定又は改訂に関する事項

(2) 報酬諮問委員会

- ・取締役の報酬に関する方針・手続きに関する方針
- ・株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の内容
- ・取締役の報酬の内容に関する事項

3. 指名諮問委員会、報酬諮問委員会の構成

取締役から選定された3名以上5名以内の委員、半数以上は独立社外取締役から構成され、独立社外取締役を委員長とする。

指名諮問委員会

委員長 独立社外取締役 上田 研一

委員 独立社外取締役 廣田 聡 取締役 齊田 勇

報酬諮問委員会

委員長 独立社外取締役 廣田 聡

委員 独立社外取締役 上田 研一 常務取締役 柴田 学爾

4. 設置日

平成30年9月18日

以上